

# 外部評価報告書

平成 28 年（2016 年） 8 月

# 報 告

伊賀市長 岡本 栄 様

「第2次伊賀市総合計画」に掲げられた107の施策のうち、6つの施策について、2015年度（平成27年度）における施策評価シートの検証等を行いました。については、外部評価報告書をまとめましたので、報告いたします。

平成28年8月22日

伊賀市総合計画審議会  
会長 中川 幾郎

## 1. はじめに

伊賀市では、2014（平成26）年7月に「第2次伊賀市総合計画（第1次再生計画）」を策定している。ここでは、2014～2016年度（平成26～28年度）までの3年間で取り組む、まちづくりの政策に基づく根幹的な施策や事業を定めている。

伊賀市は、現在、その達成に向けて鋭意取り組みを進めているところであるが、この再生計画は政策・施策をマネジメントする計画と位置づけ、「ムダのない財政運営」と「市民目線・市民感覚による市政」を基軸として、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政などのあらゆる主体が連携・協力して、分権型のまちづくりを推進することとしている。また、総合計画の進行管理も踏まえ、簡素で効率の良いマネジメントサイクルによる進行管理をすることとしている。

当審議会は、伊賀市総合計画審議会条例第2条にあるように「総合計画の策定に関すること」「総合計画の進行管理に関すること」「総合計画の評価に関すること」などを所掌事務としている。

この度の検証・評価は、「第2次伊賀市総合計画（第1次再生計画）」の2年目にあたる、2015年度（平成27年度）に実施された施策を中心に、2016年度（平成28年度）に予定している施策までを対象に行っている。

伊賀市においては、当審議会の意見を、今後の施策立案、事務執行や予算へ活かしていただくだけでなく、策定中の「第2次伊賀市総合計画（第2次再生計画）」に反映し、より市民目線でわかりやすい計画となることを期待するところである。

### 伊賀市総合計画審議会 委員(50音順)

会長	中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
副会長	宮崎 慶一	一般社団法人伊賀上野観光協会
	相川 康子	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 専務理事
	岩倉 佳子	柘植地域まちづくり協議会
	大櫃 忠昭	上野西部地区住民自治協議会
	川口 祐司	公募委員
	坂本 さとみ	伊賀市農業委員会
	清水 みどり	伊賀市民生委員・児童委員連合会
	中井 茂平	上野商工会議所
	永井 佳恵	百五銀行上野支店
	西口 保次	伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会

服部保之	公益財団法人伊賀市文化都市協会
平井俊圭	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会
藤澤侑三	公募委員
松岡克己	伊賀市人権同和教育研究協議会

## 2. 検証・評価作業の概要

### (1) 活動報告

平成28年4月21日	第5回総合計画審議会において、評価対象施策の選定
平成28年7月1日	外部評価（グループBによる内部評価のヒアリング）
平成28年7月5日	外部評価（グループCによる内部評価のヒアリング）
平成28年7月6日	外部評価（グループAによる内部評価のヒアリング）
平成28年7月13日	第6回総合計画審議会にてヒアリング結果の共有
平成28年8月3日	外部評価報告書（最終案）の校正
平成28年8月22日	外部評価報告書を伊賀市に提出

### (2) 対象及び方法

グループ	委員名	分野	対象施策
A	平井俊圭 清水みどり 服部保之	健康・福祉	1201 官民協働による、新たな福祉の総合相談支援を行う体制づくり
	中川幾郎（リーダー） 岩倉佳子	文化・地域づくり	6403 住民自治協議会の支援体制づくり
B	西口保次 松岡克己	生活・環境	2102 災害時に援護や配慮が必要な人たちを支援する体制づくり
	川口祐司 相川康子（リーダー） 大櫃忠昭	教育・人権	5201 あらゆる分野における男女共同参画
C	中井茂平（リーダー） 宮崎慶一	産業・交流	3201 持続可能な農業の推進
	坂本さとみ 藤澤侑三 永井佳恵	生活基盤	4201 市内幹線道路・生活道路の整備

## 外部評価の流れ

部局長による施策の概要説明	10分
①進捗状況についての質疑応答	} 50分
②指標の設定についての質疑応答	
③取組のあり方についての質疑応答	
④構成する事業についての質疑応答	
⑤第2次再生計画に向けての質疑応答	

### (3) 検証・評価作業の特徴

検証・評価にあたっては、市が107施策ごとに内部評価を行い、作成した「施策評価シート」に基づいて、行政では気が付かない課題、施策・事業の必要性や効果に関する意見、さらには、事業の改善に関する提案や考えを示すことを目的とした。

また、「①進捗状況」「②指標の設定」「③取組のあり方」「④構成する事業」の4つの視点について、施策評価シートに記載されていることだけでなく、質疑応答での意見、人件費を含めた総コストを確認する関係から事務事業評価シート（決算審査前）、委員が要望した資料（避難所マップなど）などを総合的に勘案しながら、各委員が各視点の質疑応答後、採点（5点：妥当、4点：概ね妥当、2点：妥当性に欠ける部分がある、1点：妥当でない）とコメントを「外部評価シート」に記入した。

各委員による評価の取りまとめでは、グループAとグループBは、他委員のコメントを聞いた後に改めて委員一人ひとりが各視点の点数を確定した。その合計点数による下記の区分を施策の評価とした（4つの視点×5点×委員5人=100点満点）。

「適切な評価」 85～100点

「概ね適切な評価」 70～84点

「やや見直しが必要」 50～69点

「見直しが必要」 49点未満

グループCは、他委員のコメントを聞いて各視点の点数を変更するのではなく、最初に記入したものを採用して、合計点数を計算した。また、欠席委員がいたグループBでは、出席委員の平均合計点数を欠席委員のものとして計算した。

なお、第6回総合計画審議会では、上記のとおりグループ毎に確定した評価区分を全委員で共有したが、審議会としての評価区分を確定するような作業は行っていない。

一方、「⑤第2次再生計画に向けて」では、上述の評価とは別に、策定中の「第

2次伊賀市総合計画（第2次再生計画）」に反映していただきたい意見を示している。

### 3. 検証・評価の結果

#### （1）評価の総括

導入初年度ということで、全107施策のうち、6施策を対象に外部評価を行った。その評価結果は、「適切な評価」が1つ、「概ね適切な評価」が4つ、「やや見直しが必要」が1つとなった。

#### （2）施策別評価結果

## ①「健康・福祉」

政策	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり
施策	1201	官民協働による、新たな福祉の総合相談支援を行う体制づくり
再生の視点（何を、どうする）		・ 子ども、高齢者、障がい者等に対する生活圏での相談支援体制を充実するため、行政、社会福祉協議会、社会福祉法人の役割を整理し、市民にとって分かりやすく、身近なところで相談支援ができる体制を新たに整えます。
施策の方向		すべての市民にとって、わかりやすく、より身近で、適切な支援につながる相談窓口となるよう、社会福祉協議会、社会福祉法人など、関係支援者の連携を強化した体制を整え、相談支援機能を充実します。 また、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者が早期に困窮状態から脱却できるよう、多様な就労機会を提供できるしくみを構築するとともに、自立に向けた相談や就労に向けた生活訓練等の支援体制を整えます。

### ①進捗状況についての意見

・平成26年4月に地域包括支援センターのサテライトを東部と南部の2カ所に作ったことは効果がある。引き続き、子どもの貧困対策への構造分析と取り組みの掘り下げをして欲しい。

### ②指標の設定についての意見

・支援関係者による個別ケア会議の開催回数を指標としているが、これだけで取り組みの有効性につながるだろうか。ケースのグレード設定に応じた達成率分析ができるように努力されたい。

### ③取組のあり方についての意見

・相談支援体制の役割はますます重要となるので、現状維持ではなく、たえず改善・充実に努められたい。

### ④構成する事業に対する意見

・相談事業は、発見（調査）を強化すべきだと思うが、相談件数が増えたことを評価する。  
・子どもの貧困対策は経済支援のみではないことをふまえ、取り組みを充実させたい。  
・権利擁護事業の充実、地域福祉ネットワーク会議（18自治協）が組織されている。  
・各担当が保有するデータを有効につなげることが、見守りに必要ではないか。

### 施策評価に対する評価

概ね適切な評価

### ⑤第2次再生計画に向けての意見

・子どもの貧困対策の充実を期待する。  
・地域のコーディネーターの評価、自治協とつながった福祉のネットワークづくり等から将来展望を描いてほしい。  
・地域福祉機能の充実のため、認定子ども園対策や地域の空き施設の活用を考えられたい。



## ②「生活・環境」

政策	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり
施策	2102	災害時に援護や配慮が必要な人たちを支援する体制づくり
再生の視点（何を、どうする）		・ 高齢者や障がい者など自力で情報を得ることや避難することが難しい人、避難生活に困難を抱える人の生命を守るため、災害の発生前、発生後を通じた自助、共助の体制づくりを進めます。特に避難行動要支援者名簿を充実させ、それを活用した地域での防災・減災対策を推進します。
施策の方向		現在作成している災害時要援護者名簿を避難行動要支援者名簿として位置付け、引き続き適切に更新するとともに、地域や関係機関との情報共有及び協働により素早く安全に避難できる体制づくりを支援します。

### ①進捗状況についての意見

・前年度、担当部局が変更になったため、未整理の部分もあるが、進捗状況は評価ができる。ただし、避難行動要支援者名簿（従来の手上げ方式の「要援護者台帳」登録を置き換え）の情報には更新されていないものもあり、記入方法や管理には何らかの改善が必要かと思われる。

### ②指標の設定についての意見

・避難行動要支援者名簿への情報提供同意率 65%を成果指標としており、「これで適切」との意見が多かった。しかし「登録しない」ことも“同意”とみなしており、その数は5,228人と同意者の40%を超える。同意して登録している人は対象者の3割未満に過ぎず、このカウントの仕方に疑問を呈する声もあった。また「支援体制の構築」が施策目的であるならば、支援が必要な人のリストだけでなく、支援する側の充実度（例えば障がいへの理解や避難介助法の講習を開き、それを受けた人の人数等）をはかる指標を設定できないか、との意見もあった。

### ③取組のあり方についての意見

- ・登録拒否者が多いのは、自分で「支援者」を2人見つけて記入する必要がある（ハードルが高い）からではないか。支援者のあっせんや記入方法の改善、丁寧な説明が必要。
- ・名簿の配布は民生児童委員と住民自治協議会ということだが、自治会長にも配布すべき。
- ・行政の考えるシステムと現場の認識にギャップがあり、協議や新制度の構築が必要。
- ・災害時の援護や配慮は「当日避難」だけではないし、名簿未掲載の人でも当日のケガ等で取り残される恐れがある。名簿の作成や更新に手間をかけすぎるよりも、地域を巡回して要援護者を発見、支援できる体制づくりが重要。
- ・「登録拒否者」について、行政に名簿はあるものの、現時点ではどのように安否確認や支援を行うのが決まっていない。また、基礎自治体で把握できない要支援者（精神障がい、難病患者）に関しても県（保健所）との連携ができていない。漏れが無いよう対策を急ぐ必要がある。

### ④構成する事業に対する意見

- ・市民意識調査で、必要度が高いのに満足度が低い。市民の要望がほかにあるのか、それとも現行施策が理解されていないのかの見極めを。
- ・シートの書きぶりは今一つだったが、質疑応答で内容がよく分かった。
- ・要援護者対策は、昼夜間人口差等を考えると、一部の役員に頼るより、できるだけ多くの人に支援のスキルを取得してもらうことが効果的。そのための取組（マニュアル作成、講習会、啓発）を実施してもらいたい。
- ・地域での防災訓練等で名簿を活用できればいいが、個人情報保護の問題もあって難しいだろう。

### 施策評価に対する評価

概ね適切な評価

#### ⑤第2次再生計画に向けての意見

- ・民生児童委員連合会等の団体と早急に、中身のある会合を持ってもらいたい。
- ・難しい課題であるが、具体的な行動で結果を出してもらって、市民が実感できれば「実態に即した新しい制度」になるのではないか。
- ・名簿にとらわれず、ほかの方法も検討する必要がある。
- ・伊賀市の地域性や災害特性を考えると「避難」よりは「救助」の必要性が高い。それに即した支援のあり方を検討すべき。
- ・災害時だけでなく、平常時から要援護者を見守る地域ネットワークが広がるよう啓発を願いたい。
- ・当日の避難だけでなく、事前事後も含めて共助を促進する事業が必要である。とくに関連死を防ぐ方策について本腰を入れてもらいたい。

### ③「産業・交流」

政策	32	人と人がつながる元気な農林業のまちづくり
施策	3201	持続可能な農業の推進
再生の視点（何を、どうする）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化、農商工連携を促進し、地域活力の活性化を図ります。</li> <li>・ 地域農業を守り、荒廃農地の増加を抑制するため、地域での話し合いにより、今後の中心となる経営体や農地の集積方法などの計画の推進、集落営農組織の設立促進及び育成強化、鳥獣害対策、農業用施設の適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>・ 農業経営の安定化に向けて、栽培技術の向上や地域ブランドの普及、農畜産物の高付加価値化などに取り組みます。</li> <li>・ 次世代を担う農業の担い手を育成します。</li> </ul>
施策の方向		<p>人・農地プランの作成、集落営農組織の育成、強化や営農組織の設立促進、法人化を進め、地域農業の基礎となる推進体制の構築に努めるとともに、鳥獣害対策や土地改良事業への支援を行います。また、農業協同組合など関係機関との連携体制を構築し、地域営農に対する支援の基礎を確立します。</p> <p>農業経営の安定化を図るため、関係機関と連携し、農業経営改善に関する相談を充実し、栽培技術の向上、経営計画の改善などに取り組みます。あわせて、6次産業化、農商工連携を通じて農産物のブランド力の強化や農産物等の高付加価値化などに取り組みます。</p>

#### ①進捗状況についての意見

・各事業の対象である農業者等が、事業効果によるあるべき姿となるまで時間を要していると感じる。次世代の担い手育成がなかなか進まない状況があるのではないかと感じる。

事業項目も幅広く、補助金のメニューに左右され独自施策が難しいことなど、施策推進について難しいところもあると感じる。

## ②指標の設定についての意見

・地域農業を担う経営体や農地を確保していくため、「人・農地プラン」の策定を推進しているが、作成集落カバー率としている現在の指標の考え方から進めて、もう少し成果評価的な数値があった方が良いのではないかと思う。

## ③取組のあり方についての意見

・ブランドカアップのための販路拡大や具体的な後継者対策等にあわせて、鳥獣害対策も成果が出ており、取組を継続されたい。  
・「人・農地プラン」づくりの各集落での説明会開催等、努力はよく理解できるが、地域の中での決定まで結びついていない。スケジュールを明らかにし、継続した行政のバックアップが必要である。  
・過去からの継続項目が重点的に思える。成果指標をよりシビアに見て取組の方向性を検討されたい。

## ④構成する事業に対する意見

・まずは成果指標としている課題を解決することに注力することとし、いつまでに達成するかを今後検討されたい。  
・補助金、協力金、交付金、給付金等のならば事業であるがほとんどが人的な関係の事業となるため、対象へのフォローが必要である。補助金等の要領は説明するだけでいいのか、また兼業農家への対策も必要ではないかと感じる。

## 施策評価に対する評価

概ね適切な評価

⑤第2次再生計画に向けての意見

- ・新規就農者拡大のため、市内外へのPRを市と関係団体が一丸となって推進されたい。
- ・「菜の花プロジェクト」等のブランド力アップのため、誰が、どこに向けて、どのように行うのかという戦略を具体的に立てるべきと考える。

#### ④「生活基盤」

政策	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり
施策	4201	市内幹線道路・生活道路の整備
再生の視点（何を、どうする）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民生活に密着した道路整備を進めます。</li> <li>・ 本市の広域的道路網整備及び地域振興の観点からの効果的予算投入を図ります。</li> </ul>
施策の方向		<p>幹線道路や都市計画道路など市内を結ぶ道路の整備・改良を進め、地域の交流や産業の活性化を図ります。</p> <p>地域住民の生活道路であるその他の市道については、公共施設や救急病院へのアクセス道路の整備促進、狭あいな箇所や災害危険箇所の改良などを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。</p>

##### ①進捗状況についての意見

・各事業実施については、土地の買収や国等の補助金採択もあり、外部要因に左右されるが概ね良いと考える。

##### ②指標の設定についての意見

・本施策の市道改良率という指標と事務事業の達成率等は少数以下2桁にあわせる等、整合が必要ではないか。

##### ③取組のあり方についての意見

・個々の事業項目への取組みは、諸要件が勘案され適切であると考えます。

#### ④構成する事業に対する意見

- ・道路整備は市民の生活にとって重要な事業である。まずは、現在手掛けている事業を推進するということで良いのではないかと考える。
- ・行政内部において、優先度や重要度といった観点から改修する道路を選定しているということだが、選定過程に客観性や透明性の確保が必要ではないか。

#### 施策評価に対する評価

適切な評価

#### ⑤第2次再生計画に向けての意見

- ・道路行政はコンパクトシティの都市計画の基幹である。分散している集落を道路で結び生活を維持しているが、伊賀市が8万人以下の人口となった時、現行の道路行政の質（国、県、市とも）を保てなくなる。緊急道路を優先しながら、公平さに欠けるかもしれないが、人が多く住むところの道路の充実が求められるのではないかと考える。
- ・観光道路、緊急道路、生活道路等の道路分類を行い、その区分に応じ安全を最優先に注力してほしい。



## ⑤「教育・人権」

政策	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり
施策	5201	あらゆる分野における男女共同参画
再生の視点（何を、どうする）		・ 女性の参画意識を高めるために、女性のエンパワーメントや女性リーダーの育成に力を入れます。さらに女性を登用するしくみをつくり、活躍する場を確保します。
施策の方向		男女が対等な社会の構成員として、ともに責任を担うために、あらゆる分野において、女性が男性とともに積極的、主体的に参画することを促します。

### ①進捗状況についての意見

・ 行政内部の女性登用（女性管理職割合は昨年度、総合で 35.6%、一般行政職だけでも 29.2%）は進んでいるが、地域での登用率は低く（住民自治協議会の役員で 13.5%）道は険しい。指標にもなっている審議会等の女性委員の割合は、統廃合の影響で低下してしまっており、低い審議会等の所管部局に対し、さらなる働きかけが必要である。

### ②指標の設定についての意見

・ 女性の意見を社会に反映させる意味では適当な指標ではあるが、よい結果を引き出すための施策が薄い（他部局に対してもっと強く要望する権限が必要ではないか）。

### ③取組のあり方についての意見

- ・女性の人材育成に力を入れるべき。5年間かけて養成講座を開き、98人の修了生を輩出し「クローバーの会」を結成しているそうだが「声をかけられたら参加する」程度の意識の人が多く、積極的な姿勢に欠けている。
- ・教育・育成には時間がかかるため、絞り込んだ施策としては評価してよい。
- ・「男女共同参画都市」を宣言している伊賀市だが、地域の女性にも多数かかわるように働きかけを行っているのか。
- ・「あらゆる分野」ではなく、的を絞って女性の参画を増やしてはどうか。
- ・女性が参加しやすい仕組みづくり、取組（会議の時間帯、託児の有無等）が必要で、身近な好事例や工夫を拾い上げ、広める工夫がほしい。
- ・男性に対する意識啓発も重要。

### ④構成する事業に対する意見

- ・男性に対する啓発が不足している。
- ・女性リーダー養成連続講座の修了生に対して、実際に活動に結び付いたかどうか、できないとすれば何が原因かのフォローアップを。人材バンクとして機能しているのか？ 会の活動が見えてこないのも、より自律的、積極的な運営が求められる。
- ・毎年1回、大きなフォーラムやセミナーを開いているが、意識改革のためには、もっときめ細かなレベル（小規模な自治会単位等）で啓発を実施し、浸透させる必要がある。
- ・平成27年度と28年度でPDCAを回し、施策のめりはりをつけていることは評価できる。
- ・「男女共同参画ネットワーク会議」の活動に重きが置かれているが、行政として構成団体の特徴（年代層や分野）を把握していないのは、施策の強み・弱みを推察するうえでも問題ではないか。

### 施策評価に対する評価

概ね適切な評価

## ⑤第2次再生計画に向けての意見

- ・担当課の権限強化が必要（審議会等の数はまだ減らす必要があるが、その中でも女性委員割合を増やすように各部局に要請する権限）。
- ・女性の人材育成と育成後の働きかけをもっと行うべき。
- ・チラシやパンフレットによる啓発だけでなく、成功事例を紹介するなどして、男女共同参画が押し付けでなく素晴らしいものと感じてもらえるよう工夫が必要。
- ・地域での共同参画が弱いので、自治協だけでなく自治会への働きかけをしてみようか。
- ・第3次の男女共同参画基本計画も仕上がっているので、おおいに活用してほしい。
- ・講座に来られない人や既存のグループに参加していない人の中にも女性の人材はたくさんいるのでは。伊賀市の人口データなど見極めたうえで、潜在層の掘り起こしを狙う施策が必要である。

## ⑥「文化・地域づくり」

政策	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり
施策	6403	住民自治協議会の支援体制づくり
再生の視点（何を、どうする）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主自立した住民自治の確立をめざすため、地域による民主的な運営により、地域まちづくり計画に沿った活動や運営が進められ、地域と行政がそれぞれ自立した対等なパートナーとして地域の発展に連携・協力するしくみを整備・充実します。</li> </ul>	
施策の方向	<p>住民自治活動を支援するため、財政支援、横断的な行政組織体制や地域担当職員制度、市民活動支援センターと連携しながら地域自治を推進します。あわせて、市民と市の情報共有や、市民と行政が一体となって生活者の視点で施策の展開を図ります。</p>	

### ①進捗状況についての意見

・ 今回のヒアリングの結果、市・住民自治協議会双方に課題があるが、一定の進捗は認められる。評価の際には、市による専門的なコーディネート機能が必要、といったことが意見として出されている。

### ②指標の設定についての意見

・ 本施策の「地域まちづくり計画の達成度」という指標は妥当であるが、目標値の設定が低すぎる。

### ③取組のあり方についての意見

・ 担当する職員のレベルアップや専従化、また、外部コーディネーターの活用を考えてはどうか。

・ 地域の温度差を感じる部分もあり、団体の研修や変革も必要である。行政対住民の図式を変革する必要がある。

#### ④構成する事業に対する意見

- ・包括交付金への依存性が高くなる危険性がある。
- ・役員の固定化、また1年での交代も課題である。住民自治協議会の人材育成事業も必要ではないかと考える。
- ・住民自治協議会には市との関係性を認識し、経営主体としての展望と方針を明らかにしていただきたい。

#### 施策評価に対する評価

やや見直しが必要

#### ⑤第2次再生計画に向けての意見

- ・住民自治協議会の目指す方向と新たな経営システム、また、住民も頑張らないといけないという啓発が必要ではないかと考える。
- 指定管理者や委託事業のメニュー提示、モデル事業に取り組むための伊賀市独自の特区指定も導入して良いのではないかと考える。

## 4. 今後の課題

今回、施策評価シートの検証等について、総合計画審議会委員による外部評価を行った。しかしながら、施策評価シートの記述内容は必ずしも十分ではなく、質疑応答をする中で初めて当該施策の理解が深まったものが多かった。施策に関わる内容が過不足なく記入されていなければ、正確な評価をすることは困難である。市民への説明責任の観点からも、今後は評価シート作成者において施策の内容、目指すところを評価シートの文面から理解できるように、過不足なく記述していただきたい。

また、事前の学習会などがなかったため、審議会委員側の事前予習が困難であったこと、行政側の予備資料等の準備不足も見受けられる面があった。当初の目的である「行政が行った内部評価について検証」をすることにまで及びきれなかった施策もある。これらを踏まえて、次年度に外部評価を行う際には、事前作業やスケジュールを見直す必要がある。

さらに、外部評価は検証などを通じた職員の意識改革も目的としていることから、より多くの職員に関わっていただきたいと考えている。今年度に第2次再生計画の策定をすることから、今年度の評価項目となっていた「②指標の設定」「第2次再生計画に向けて」に関して、次年度においては検証する必要がなくなる。したがってより多くの施策を評価できるようにするほか、外部評価における委員との意見交換を通じて、施策に関わるより多くの職員の気づきや意識改革の機会としていただくことを期待する。

## 5. おわりに

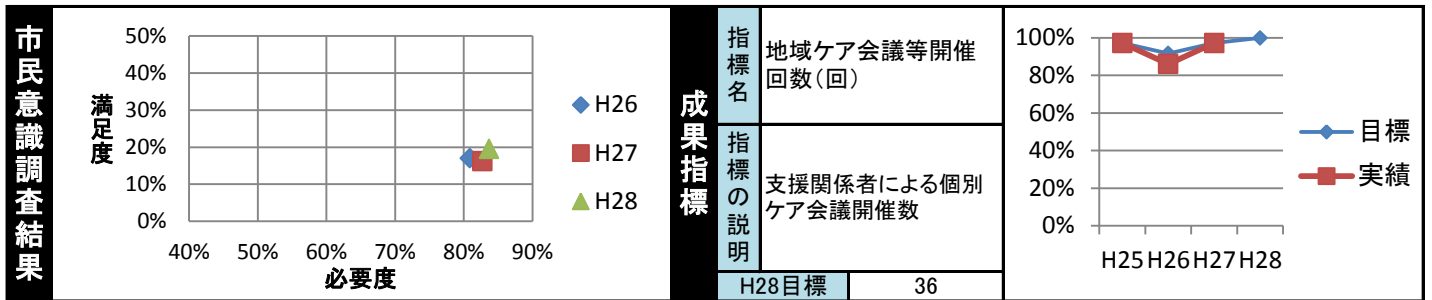
施策評価シートの検証は、「適切な評価」「概ね適切な評価」「やや見直しが必要」「見直しが必要」の4区分で評価を行っている。ただ、施策を取り巻く状況は多種多様であるほか、短期的に結果を出し易いもの、中長期でなくては結果を出しにくいものがある。

今回の評価結果を比べて、その優劣を競うことに意味はないと考える。施策遂行に関しては、行政内部の条件だけではなく、社会背景的な条件も大きく作用するからである。担当部局におかれては、評価区分よりもむしろ委員から出されたアドバイス、知見を活かし、所管している業務の振り返りや改善に取り組み、総合計画を着実に実現していただきたい。

市民一人ひとりが「安心」でき、「活力」に満ちたまちづくりをしていくためには、たんに伊賀市行政だけが取り組んで実現できるものではない。参画・協働のまちづくりを実現するためには、市民・団体の協力が不可欠である。あら

ゆる市民生活の分野において、現状認識、課題の共有、施策の立案、施策の遂行、評価・修正の各段階に渉る参画・協働のまちづくりが進んでいくよう、今後の取り組みを進めていただきたいと思います。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	12	子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり		131100	健康福祉部福祉相談調整課	0595-22-9668
施策	1201	官民協働による、新たな福祉の総合相談支援を行う体制づくり	評価責任者・役職名	健康福祉部 部長 稲森 洋幸		
再生の視点(何を、どうする)	・子ども、高齢者、障がい者等に対する生活圏での相談支援体制を充実するため、行政、社会福祉協議会、社会福祉法人の役割を整理し、市民にとって分かりやすく、身近なところで相談支援ができる体制を新たに整えます。					
施策の方向	すべての市民にとって、わかりやすく、より身近で、適切な支援につながる相談窓口となるよう、社会福祉協議会、社会福祉法人など、関係支援者の連携を強化した体制を整え、相談支援機能を充実します。 また、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者が早期に困窮状態から脱却できるよう、多様な就労機会を提供できるしくみを構築するとともに、自立に向けた相談や就労に向けた生活訓練等の支援体制を整えます。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 子ども、高齢者、障がいのある人等が住みなれた地域で安心して生活ができるよう、身近なところで専門職が迅速かつ適切な相談支援を行う福祉総合相談支援を充実していきます。今後は、顔の見える相談支援となるようなしくみづくりが必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ○平成26年4月に地域包括支援センターのサテライト(東部 サテライト、南部サテライト)を新たに設置しました。 ○設置したことにより、より身近な場所で相談支援を行えるようになり、従前より業務が効果的かつ効率的に行いました。 ○主な取組として、 ①相談事案調整会議開催(53回) ②高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催(53回) ③地域ケア会議開催 ・随時(19回)、定期(31回)、担当者会議(10回) ④その他 ・地域ケア会議研修会(3回) ・健康福祉部事例検討会(20回) ・健康福祉部内研修会及び視察(4回)	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ①相談事案調整会議開催(47回) ②高齢者及び障がい者虐待検討委員会開催(144回) ③地域ケア会議開催 ・随時(11回)、定期(18回)、担当者会議(6回) ④その他 ・地域ケア会議研修会(0回) ・健康福祉部事例検討会(16回) ・健康福祉部内研修会(3回)
	改善ポイントと具体的な取組	関係機関との連携のもと、市民にとってわかりやすい相談支援体制へと整備していきます。	新たな福祉総合相談体制の中で、一定の成果は得られているものの、市民目線から言えば分かりにくい点もあることから、次年度においては、定期的な検証を行い、改善すべき点は見直していきます。	平成26年4月から実施した福祉総合相談体制は2年が経過している。平成27年度から総合相談体制の検証をはじめ、平成28年度には本格的な見直し作業に入ります。福祉総合相談体制における調整機能である福祉相談調整課については、平成28年度からの健康福祉部内の組織編制(こども家庭課廃止、こども未来課と保育幼稚園課新設)に伴い見直しが必要となってきました。



(続紙)

施策 1201

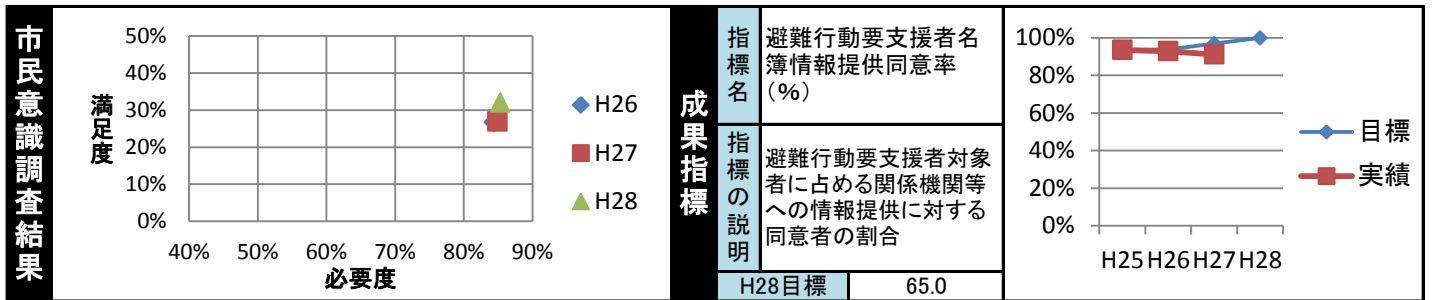
官民協働による、新たな福祉の総合相談支援を行う体制づくり

(千円)

構成 事務事業の 重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	3	2	2	福祉総合相談支援事業(01-03-01-01-183-02、09-03-02-04-579-02)	複合的な相談内容の総合調整	6,780	6,392	→	5,147
	02	1	1	1	総合相談事業費(09-03-02-02-577-01)	65歳以上の高齢者の生活に関するあらゆる相談に対応する。また、障がい者・子どもに関する相談の一次窓口にもなっている。地域における高齢者等を支えるネットワークを構築する。	22,989	21,762	→	23,062
	03		3	3	権利擁護事業費(09-03-02-03-578-01)	消費者トラブルや虐待など、高齢者の権利を侵害する事案に対応し、高齢者の権利擁護を図る事業を実施する。	10,372	10,254	→	10,944
	04	2			社会福祉一般事務経費(01-03-01-01-183-01)	生活困窮者自立促進支援モデル事業、生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業を実施する。(平成27年度から生活困窮者自立支援事業(01-03-01-01-916-51)に移行)	0	0		
	構成事務事業 合計							40,141	38,408	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	福祉総合相談体制により、市内3箇所の地域包括支援センター(相談一次窓口)を設置後、市民に分かりやすく、すべての相談に応じ、多岐にわたる課題にたいする支援がスムーズに行えるようになりました。課題は支援を行うための調整機能が充分であったのかは、3年目を迎える平成28年度に検証し、必要に応じた見直しを行いたい。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	福祉総合相談体制の検証と見直しを行い、より利用しやすい体制づくりに努めていきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	21	自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり		300100	総合危機管理課	0595-22-9640
施策	2102	災害時に援護や配慮が必要な人々を支援する体制づくり	評価責任者・役職名	危機管理監 加藤 敦		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	・高齢者や障がい者など自力で情報を得ることや避難することが難しい人、避難生活に困難を抱える人の生命を守るため、災害の発生前、発生後を通じた自助、共助の体制づくりを進めます。特に避難行動要支援者名簿を充実させ、それを活用した地域での防災・減災対策を推進します。				
	施策の方向	現在作成している災害時要援護者名簿を避難行動要支援者名簿として位置付け、引き続き適切に更新するとともに、地域や関係機関との情報共有及び協働により素早く安全に避難できる体制づくりを支援します。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度取組内容と残された課題) 平成23年度より、災害時の支援のため、災害時要援護者名簿を作成し、住民自治協議会、民生委員へ配布したが、災害時の支援には地域(隣近所)の支援が必要であり、名簿のありかたに課題があります。また、法定事務になったことから事務分掌の明確化が必要です。	平成27年度 (平成26年度取組内容と残された課題) ・避難時要支援者名簿として作成・整備するうえで、名簿登載者全員に登載することの確認が必要です。 ・名簿を住民自治協議会、民生委員に配布してきましたが、地域内で活用方法についての啓発が必要です。また、名簿を必要としない地域も見受けられることから、配付する範囲についても検討を行います。 ・システムのハード、ソフトともにリース期間が満了することにあわせ、新制度に対応したものに更新を行います。 ・今後、対象者が増加することや明らかに自力で避難できるであろう方まで登載されていることから、対象者の範囲について検討が必要です。	平成28年度 (平成27年度取組内容と残された課題) ・平成27年度も住民自治協議会や民生委員に避難行動要支援者名簿(=災害時要援護者名簿)を配布しました。配布を希望された住民自治協議会とは、個人情報保護に係る誓約書の交換をして、名簿を保管していただく住民自治協議会が増えていく傾向にあります。今後も名簿の配布に至っていない住民自治協議会地域への啓発を実施する必要があります。 ・避難行動要支援者名簿(=災害時要援護者名簿)作成のシステムのハード・ソフトともにリース期間終了に伴い、新たにハード・ソフトのリースを更新しました。 ・支援に係る新制度については、課題解決に時間を費やし、平成27年度内に構築できなかったため、早急に取り組む必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	名簿の記載内容について検討、見直しを行うとともに、地域での支援体制構築に向けた取組を行います。	・名簿対象者、支援体制等を見直し、災害時要援護者避難支援プランの改訂を行います。 ・改訂後の支援プランの周知と、支援体制構築のため地域での訓練に取り入れるよう啓発します。	地域住民や関係団体との協議を行い、新制度を構築し、地域での災害時の利用を想定した訓練での利用など地域への啓発を行います。

(続紙)

施策 2102

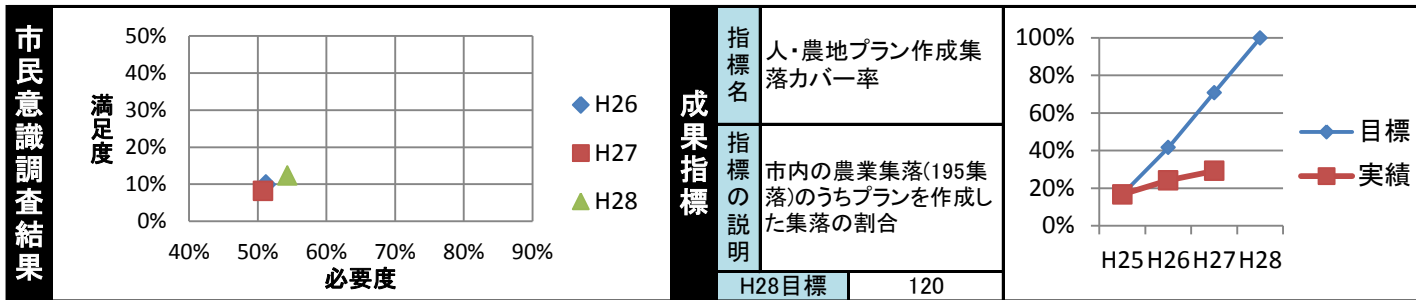
災害時に援護や配慮が必要な人たちを支援する体制づくり

(千円)

構成 事務事業 の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	災害時要援護者支援対策経費(01-02-01-19-153-63)	災害時の避難にあたって支援が必要となる高齢者等の要援護者を特定し、地域において災害情報の提供や避難の手助けなどの支援を素早く安全に行うため、個別避難支援計画の策定を行う。	1,686	1,683	→	1,495
	02	2	2	2	災害救助経費(01-03-06-01-238-51)	・「伊賀市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づく支援	503	0	→	503
	構成事務事業 合計							2,189	1,683	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	計画期間中にはほぼ目標値に達成する見通しとなっています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	民生委員児童委員連合会等の団体と課題解決に向けて協議を重ね、実態に即した新しい制度を構築していきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	32	人と人がつながる元気な農林業のまちづくり		160100	産業振興部 農林振興課	0595-43-2301
施策	3201	持続可能な農業の推進	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化、農工商連携を促進し、地域活力の活性化を図ります。</li> <li>・地域農業を守り、荒廃農地の増加を抑制するため、地域での話し合いにより、今後の中心となる経営体や農地の集積方法などの計画の推進、集落営農組織の設立促進及び育成強化、鳥獣害対策、農業用施設の適正な維持管理に取り組みます。</li> <li>・農業経営の安定化に向けて、栽培技術の向上や地域ブランドの普及、農畜産物の高付加価値化などに取り組みます。</li> <li>・次世代を担う農業の担い手を育成します。</li> </ul>				
	施策の方向	<p>人・農地プランの作成、集落営農組織の育成、強化や営農組織の設立促進、法人化を進め、地域農業の基礎となる推進体制の構築に努めるとともに、鳥獣害対策や土地改良事業への支援を行います。また、農業協同組合など関係機関との連携体制を構築し、地域営農に対する支援の基礎を確立します。</p> <p>農業経営の安定化を図るため、関係機関と連携し、農業経営改善に関する相談を充実し、栽培技術の向上、経営計画の改善などに取り組みます。あわせて、6次産業化、農工商連携を通じて農産物のブランド力の強化や農産物等の高付加価値化などに取り組みます。</p>				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>地域が抱える人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン」づくりを推進しているが、作成している集落数が少数でした。6次産業化・農工商連携についての事業連携が少数でした。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・「人・農地プラン」</p> <p>「人・農地プラン」策定の重要性について、集落への説明を実施しました。また、「人・農地プラン」作成地区で「農地中間管理事業」に取り組む準備をしました。担い手や中心となりプランをまとめる方がいない地区が多いため、作成が進まないのが現状です。</p> <p>・農産物ブランドカアップ</p> <p>伊賀産農産物のブランドカアップと販路拡大を図るため、東京浅草において食材フェアの開催とアンテナショップの運営、三重テラスにおいては商談会を実施しました。食材フェアでは、参加協力店舗を20店舗から34店舗に増やして伊賀の食材を使った特別メニューを2週間提供しました。また、アンテナショップ及び商談会を始めて実施しました。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・「人・農地プラン」</p> <p>「人・農地プラン」策定の重要性やプランを作成した地域が実施できる農地中間管理事業について支所単位の説明会を実施しました。プラン作成の必要性は増すが、地域にプラン作成を推進する人材や農業の担い手がいないなど課題は依然解決できず、目標は達成できていません。</p> <p>・農産物ブランドカアップ</p> <p>伊賀米、伊賀牛、伊賀酒など伊賀産農産物の販路拡大のため東京浅草で食材フェア、アンテナショップ、三重テラスで商談会を継続して開催しました。伊賀米7店、伊賀牛6店、伊賀酒3店など継続して使用する店舗が増えています。また菜種油を原料とする特産物開発に対する大山田農林業公社の事業に対し補助を行いました。</p> <p>・鳥獣害対策</p> <p>有害鳥獣対策は、有害鳥獣の駆除に重点を置き昨年度以上の成果がありました。</p>
改善・取組方向	<p>「人・農地プラン」づくりを推進するため各集落へ出向き、説明会を行い、より多くの地域に適したプランが策定されるよう推進します。また、策定後の振興管理に努めます。</p> <p>農林業者と商工業者とが、両者の強みを活かした新商品の開発や、販路の開拓等に有機的に連携して取り組む事業を総合的に支援します。</p>	<p>伊賀産農産物のブランドカアップと販路拡大を目指して、東京浅草において食材フェアの開催とアンテナショップの運営、三重テラスにおいては商談会の回数を増やして実施します。食材フェアでは、新規の取引契約数を増やすため、取引に関してバックアップしていきます。アンテナショップの運営は、売上金額の増額を目指すため、営業時間の延長等を行います。商談会では、食材の安定した供給体制を確立するため、意欲ある農業者等を商談者として選任します。</p> <p>本格実施される農地中間管理事業及び農地集積協力金交付事業と合わせて、「人・農地プラン」の必要性について理解いただくよう関係機関と連携し、各集落、地域において説明会を開催します。「人・農地プラン」や集落営農組織の法人化を推進するにあたり、農業委員をはじめ、関係機関、団体と連携を図ります。また、農地台帳システムを導入することで、人・農地プラン、農地中間管理事業及び農地集積協力金交付事業を効率的に進めます。農工商連携等の推進は、伊賀産農産物を発信し、農業者と商工業者の連携する環境や交流する機会を創出するための食材イベントを継続し、両者にプラスとなる連携方法を模索します。</p>	<p>・人・農地プランと農地中間管理事業</p> <p>人・農地プランの策定されていない地域にはプラン作成の必要性を説明すると共に、農地中間管理事業は実施要綱が大幅に変更される予定から、内容が分かり次第地域に説明をします。</p> <p>・農産物ブランドカアップ</p> <p>関東圏で引き続き販路拡大のため事業を行うと同時に、関西圏中部圏での販路拡大を検討します。</p> <p>・鳥獣害対策</p> <p>鳥獣害対策では、大型捕獲檻の捕獲実績により再配置等を地域と共に検討し、引き続き有害鳥獣駆除を重点に、地域、伊賀市猟友会と市が一体となって推進します。</p>
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 3201

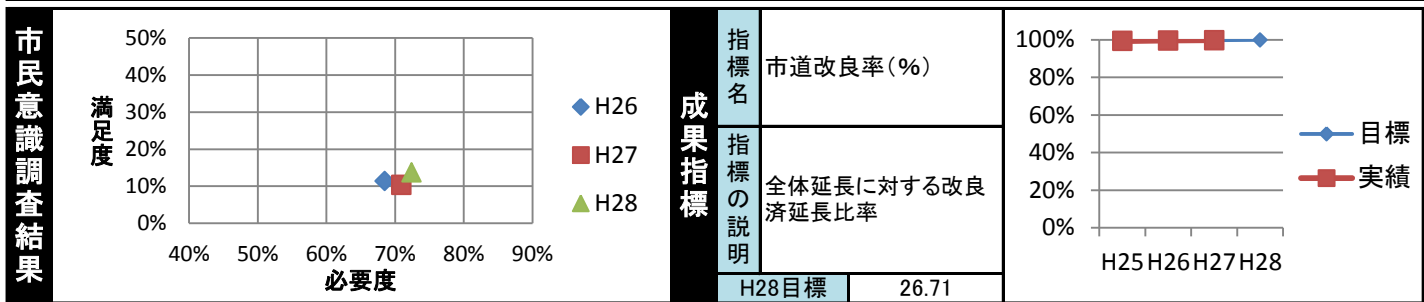
持続可能な農業の推進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				循環型農業実現モデル推進事業(01-06-01-03-305-52)	遊休農地を利用して菜の花等資源作物を栽培することで、農村地域の景観形成を図りながら循環型農業を目指す「菜の花プロジェクト」を推進する。	2,158	2,061	→	2,263
02				青山ふれあいフェスタ開催事業(01-06-01-03-287-52)	青山ふれあいフェスタin青山開催事業への補助金(H27～地区振興補助金に移行)	0	0		
03				収穫まつり開催事業(01-06-01-03-287-53)	収穫まつりの開催(H27～地区振興補助金に移行)	0	0		
04				有害鳥獣駆除事業(01-06-01-03-321-51)	有害鳥獣による農作物等の被害を低減させる。	37,242	34,387	→	30,788
05				環境保全型農業直接支援対策事業(01-06-01-03-657-51)	環境保全に効果の高い取組みを行う農業者に対し、その構成員の取組面積に応じ支援を行う。	2,672	2,564	→	4,216
06	1	1	1	人・農地プラン作成事業(01-06-01-03-290-53)	地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来的においても確保していくため、人・農地プランを作成し、力強い農業構造実現に向けて、集落・地域が抱える人と農地の問題解決を図る。	500	500	→	500
07				新規就農者総合支援事業(01-06-01-03-290-54)	経営が安定しにくい就農5年目までの新規青年就農者に対して給付金を交付する。	3,000	3,000	→	6,000
08	2	2	2	地域農業支援組織連携強化事業(01-06-01-03-290-55)	適切な「人・農地プラン」の作成・実行に向け、地域内の合意形成を効率的・効果的に進められるよう推進体制の強化を図る。	0	0		
09				農地集積協力金交付事業(01-06-01-03-290-56)	農地集積や分散化した農地の連担化が進むようにするため、農地の集積に協力する者に対して協力金を交付する。	122,700	117,165	→	54,708
10				農業経営基盤強化促進事業(01-06-01-03-290-01)	意欲ある農業経営体確保育成のため農業経営改善計画の認定及び事前審査	322	218	→	308
11				鳥獣害防止事業(01-06-01-03-292-51)	農作物に被害を与える有害鳥獣の侵入を防ぎ被害の防除・軽減による農業経営の安定を図る。	9,719	5,933	→	18,966
12				循環型農業推進施設管理経費(01-06-01-03-660-01)	資源循環型農業推進施設の管理運営について、利用料金制で指定管理契約を行う。	2,267	2,267	→	1,664
13				伊賀米生産振興経費(01-06-01-03-293-51)	伊賀地域における稲作栽培の技術向上及び米の品質向上を図り、計画的生産を行うことで、安定した生産販売体制を構築する。また、「伊賀米」ブランドの普及、販売拡大に努める。	20,746	20,746	→	20,746
14	3	3	3	集落営農支援事業(01-06-01-04-306-52)	集落営農組織を対象に、農業機械器具の購入費または農業用建物の新築・改修経費を助成し、営農組織の規模拡大と生産コストの低減、効率化への取組みを支援する。	8,920	8,853	→	11,800
15				中山間地域等直接支払交付金事業(01-06-01-03-294-51)	中山間地域等直接支払制度第4期対策(平成27～31年度)として各集落の実施協定面積に対し、交付金の直接支払を行う。	111,377	111,376	→	111,376
16				耕作放棄地再生利活用対策事業(01-06-01-03-287-61)	耕作放棄地再生利用対策補助金の交付	254	222	→	150
17				農業経営の法人化等支援事業(01-06-01-03-290-57)	地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化支援及び集落営農の組織化支援を行う。(H28～集落営農支援事業に統合)	1,600	1,600	皆減	0
18				土地改良事業管理経費(01-06-01-05-308-51)ほか		531,951	506,057		540,240
構成事務事業 合計						855,428	816,949		803,725

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	農産物のブランドカアップと販路拡大のため食材フェアなど新たな事業に取り組み一定の成果が出ていますが、農業者の高齢化と後継者不足、米価の低迷など米を中心とする農業の環境は大変厳しいものとなり、駆除を主とする鳥獣害対策が進んでいますが地域の住環境の悪化が危惧されるまでになっています。農地中間管理事業など規模拡大を支援する事業が始まった中でも、人・農地プランの作成が進まない原因として担い手と推進する人材の不足があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	TPPの影響を注視し、その対策として出された事業の活用について検討を進めます。 また引き続き人・農地プランの作成を進めるため地域へ説明を行うと共に、集落営農組織の立ち上げや法人化の支援と地域の担い手である認定農業者への支援、鳥獣の駆除を主とする鳥獣害対策を推進します。 伊賀米、伊賀牛、菜種など特産農産物の振興施策を継続すると共に、新規就農者支援や海外の農業研修など次代の農業を担う“人”の育成支援を行います。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	42	市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり		190500	建設部建設1課	0595-43-2323
施策	4201	市内幹線道路・生活道路の整備	評価責任者・役職名	建設部 部長 清水 仁敏		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活に密着した道路整備を進めます。</li> <li>本市の広域的道路網整備及び地域振興の観点からの効果的予算投入を図ります。</li> </ul>				
	施策の方向	幹線道路や都市計画道路など市内を結ぶ道路の整備・改良を進め、地域の交流や産業の活性化を図ります。地域住民の生活道路であるその他の市道については、公共施設や救急病院へのアクセス道路の整備促進、狭い箇所や災害危険箇所の改良などを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。				



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・県営都市計画街路事業及び急傾斜地崩壊対策事業の負担金の支払いを行った。 ・社会資本整備総合交付金による主要幹線道路整備並びに生活圏の道路整備として市単道路改良事業等を導入して道路整備を図りました。  (課題) ・補助申請に対する国の補助金交付決定率が70%を下回るなど、低下傾向はさらに強まる見込みで、優先着工・重点配分を検討する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・重点化事業(西明寺緑ヶ丘線他2路線道路改良事業)については、計画通り整備を進める事ができました。 ・市単道路改良事業については、優先度を検討して整備に努めました。 今後も工事コスト縮減に努め道路整備を図る必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・優先度の高い事業として、新消防庁舎進入路となる市道西明寺緑ヶ丘線、市南部からゆめが丘を經由し名阪国道友生インターから、さらに市街地を結ぶゆめが丘摺見線、及び奥鹿野集落と国道165号を結ぶ重要な生活道路である伊勢路とがの奥鹿野線の3路線を優先して整備に取り組みました。 ・今後も工事コスト縮減に努め道路整備の進捗を図る必要があります。
	幹線道路は、広域的道路網として整備に努め、生活道路は交通事情や危険箇所、緊急用道路の必要性等の地域事情を考慮して、効果的に道路整備を推し進めることが出来るよう取り組みます。 補助事業であっても、交通体系上の重要性や公共施設関連等の道路の位置づけを精査して、優先順位を整理して道路整備を行う必要があります。	道路整備の費用対効果、早期の供用開始など事業効果の出現に取り組み、引き続き工事コストの縮減を図り整備に取り組みます。 ・西明寺緑ヶ丘線では、新消防庁舎進入道路として完成が急がれており、平成27年度内で市道荒木木興線まで暫定開通を図る必要があります。 ・ゆめが丘摺見線では、平成27年度供用開始を目指して引き続き道路整備に努めます。 ・伊勢路とがの奥鹿野線では、集落と国道165号を結ぶ生活道路整備として引き続き工事を行います。	・引続き工事コストの縮減を図りつつ、早期事業完了を計るため、優先整備路線を選定して整備を図る必要があります。	

(続紙)

施策 4201

市内幹線道路・生活道路の整備

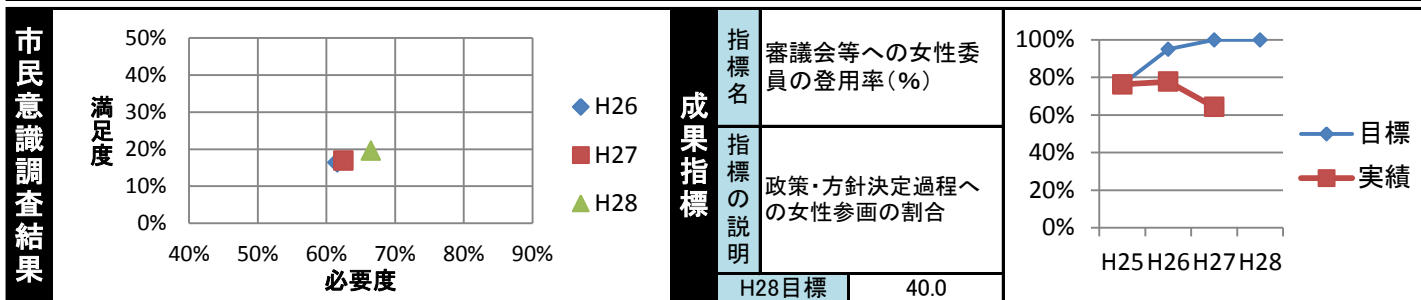
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				県営土木事業負担金(01-08-01-01-339-51)	三重県が実施する都市計画街路事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進を図るとともに負担金を支払う。	1,519	369	↑	103,334
02				臨時地方道整備事業(01-08-02-03-343-51)	集落内道路の安心・安全を図るため、道路改良、舗装新設、舗装改修、路側整備工事を実施する。	25,801	22,097	↓	19,405
03				佐那具千歳線道路改良事業(01-08-02-03-344-56)	国道25号線(佐那具町地内)から市道千歳千戸線を経て国道163号を結ぶ広域幹線道路で、幅員が2.5mと狭小なため、二車線道路に整備する。用地取得を予定。	0	0	↑	18,450
04	2	2	2	ゆめが丘摺見線道路改良事業(01-08-02-03-344-69)	ゆめが丘住宅地と摺見、青山地区を結ぶ幹線道路を新設整備するため、未舗装区間について舗装工事を行う。	76,350	76,171	↑	111,897
05	3	3	3	伊勢路とがの奥鹿野線道路改良事業(01-08-02-03-344-76)	奥鹿野集落と国道165号を結ぶ重要な生活道路で、安全且つ円滑な交通を図るため、未改良区間について路肩及び路面排水施設を整備する。	20,500	20,266	→	20,500
06	1	1	1	西明寺緑ヶ丘線道路改良事業(01-08-02-03-344-77)	国道163号線と市道荒木木興線を接続する重要な幹線道路であり、新消防庁舎への進入路ともなることから整備を図る。	272,187	170,714	↑	231,359
07				依那古友生線他1線道路改良事業(01-08-02-03-344-78)	農免道路からゆめが丘南西端へ通じる幅員3mの見通しの悪い狭小な道路であり、事故が多発している。対面通行が出来るよう整備する。	23,500	23,900	↑	105,675
08				川上種生線他1線道路改良事業(01-08-03-04-358-56)	付替県道青山美杉線と青山ハーモニーフォレストを結ぶ連絡道路で、地域活性化と交通利便の向上を図るための道路を整備する。	7,225	6,833	↑	31,451
09				岡田大沢線他1線道路改良事業(01-08-02-03-344-80)	国道165号と柏尾集落、そして幹線市道とを結ぶ生活道路で、安全且つ円滑な車両通行を図るため、未改良区間について1.5車線道路として整備する。	0	0	↑	5,375
10				小田西明寺線道路改良事業(01-08-02-03-908-52)	平成27年度で事業完了	160	160	皆減	0
11				きじが台下六谷線道路改良事業(01-08-02-03-908-71)	平成27年度概略設計完了、今後事業化に向けた検討を行なう。	1,016	1,016	皆減	0
12				愛田山畑1号線道路改良事業(01-08-02-03-908-56)	山畑集落内の生活道路で、幅員狭小及び屈曲区間について、道路の拡幅を行う。	2,500	2,297	皆減	0
13				大野木白樫線道路改良事業(01-08-02-03-344-84)	国道25号から法花地区への重要な生活道路であるが、幅員が狭小な道路を改良するための測量業務を行なう。	0	0	新規	6,100
14				川西大山田線排水施設整備事業(01-08-02-03-908-73)	名阪国道壬生野ICと国道163号を結ぶ1級市道で、大雨により雨水が集中する箇所が頻繁に冠水する状況であるため雨水排水路の整備を行なう。	11,740	3,851	↑	12,700
15				西岡線道路改良事業(01-08-02-03-908-75)	木根地区の生活道路であるが、幅員狭小の未整備区間の道路整備を行う。	0	0	新規	14,500
16				西明寺一之宮東條線道路改良事業(01-08-02-03-908-70)	平成27年度概略設計完了、今後事業化に向けた検討を行なう。	3,837	3,837	皆減	0
構成事務事業 合計						446,335	331,511		680,746

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	幹線道路の整備は、社会資本総合交付金の補助を受けて整備に努めているが、東北の震災復興や南海トラフの地震発生確率が高まり、堤防他海岸整備等へ補助金が重点配分されていることから、内陸部の道路整備については困難を極めつつあり、工事コストの縮減を図り整備率の向上に努めてきた。進捗状況としては、やや遅れがあるものの整備路線を選択して整備に努めた。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	伊賀市南部地域と市街地の接続性の向上や幹線道路網の構築のため、本施策は引き続き継続して道路整備に努める必要がある。また、工事コストの縮減や残土処分場の確保など地域と連携して整備を進める必要がある。

基本情報	政策名等	52	女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり	担当部署	100900	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	連絡先	0595-47-1286
	施策	5201	あらゆる分野における男女共同参画	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・女性の参画意識を高めるために、女性のエンパワーメント や女性リーダーの育成に力を入れます。さらに女性を登用するしくみをつくり、活躍する場を確保します。						
施策の方向	男女が対等な社会の構成員として、ともに責任を担うために、あらゆる分野において、女性が男性とともに積極的、主体的に参画することを促します。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 市民意識調査から女性が役職に登用されることについて消極的であることから、政策・方針決定過程及び各種役職への女性の登用を推進し、女性の参画意識を高めるため、男女共同参画フォーラム、女性リーダー養成連続講座を実施し、地域リーダーの養成に努めてきましたが審議会等各種委員への登用にはつながっていないものの、地域で活躍できる環境づくりができていません。今後は、出前講座や人権問題地区別懇談会を通じ、地域での男女共同参画の必要性の啓発を強化していきます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 第2次男女共同参画基本計画では、女性のエンパワーメントが重点項目のひとつに挙げられており、政策方針決定過程への女性登用を推進するため、女性委員の登用率が低い審議会等に対してヒアリングを行い、今後の女性登用率の目標を設定しました。また、女性リーダーの養成を目的とした連続講座を開催しました。今年度4期目となる女性リーダー養成連続講座ですが、修了生の活躍の場を十分には提供できていないことから、修了生の活用について共通の課題意識を持つNPO団体と協働で、修了生が地域で活躍できるような仕組みづくりに向け、意識調査を行いました。今後、どのように活用し啓発していくかが課題です。その他、平成27年度に第2次男女共同参画基本計画の計画期間が終了することから、今年度「男女共同参画に関する意識調査」を行いました。この調査結果から、当市の男女共同参画の実情を把握し、第3次基本計画の策定に取り組みます。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 男女共同参画社会を早期に実現するため、第2次男女共同参画基本計画により推進を続けてきましたが、特に地域への女性登用率が目標の30%に対して13.5%であり、道半ばの状況です。これらの課題を踏まえ、平成28年度から5年間の第3次計画を策定しました。 伊賀市審議会等の見直し方針により審議会数や委員定数が減る傾向にあり、削減された委員の60%が女性です。政策方針決定過程への女性登用を推進するため、女性委員の登用率が低い審議会等に対してヒアリングを行い助言しました。また、女性リーダーの養成を目的とした連続講座では、平成23年度から5年間で98人が修了しました。修了生を住民自治協議会などあらゆる地域活動の場面で核となって活躍いただけるよう、男女共同参画推進の実態把握と啓発を継続していく必要があります。
改善・取組方向	男女共同参画を進めていくには、男性の意識改革も必要です。男女共同参画ネットワーク会議の充実や自主的な団体への育成支援、とりわけ地域における性別役割分担意識を払拭する啓発事業を充実させるとともに、地域(自治協)において女性を役員に登用することにインセンティブを与えるなど社会システムの変革に努めます。	女性リーダー養成連続講座修了生に限らず、女性が地域などで活動していくためには、男女ともに固定的役割分担意識の意識改革が必要です。平成26年度に行いました「地域活動に関する意識調査」結果をもとに、女性が地域活動に参画する必要性を広く理解していただくため、セミナーや各種講座、人権問題地区別懇談会等の開催時に啓発を行います。また、男女共同参画をより一層推進していくため、各事業の担当課と協力し、効果的な計画を策定します。	女性が地域などで活躍していくためには、男女ともに性別による固定的性別役割分担意識の意識改革が必要です。第3次伊賀市男女共同参画基本計画の市民にわかりやすい概要版を作成し、あらゆる機会を利用して配布し共同参画推進を啓発します。 また平成26年度に実施した「地域活動に関する意識調査」結果をもとに、女性が地域活動に参画する必要性を市民に広く理解していただくため、セミナーや各種講座、人権問題地区別懇談会等の開催時に啓発を行います。
改善ポイントと具体的な取組			



(続紙)

施策 5201

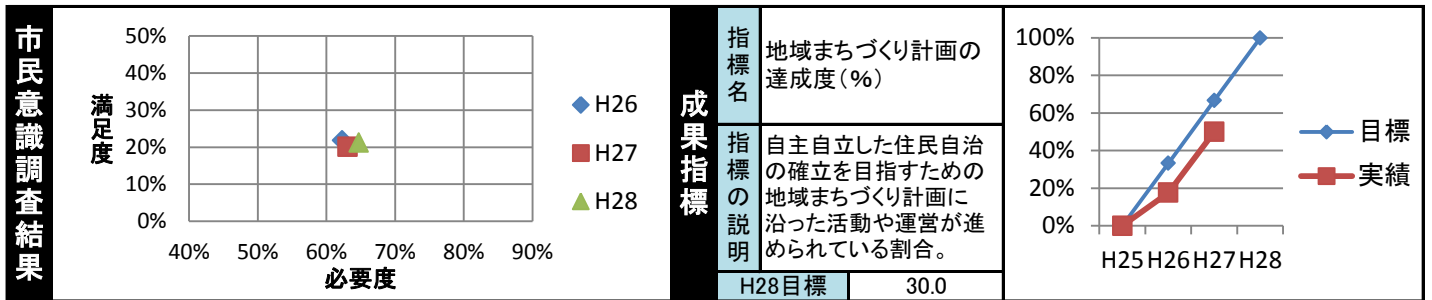
あらゆる分野における男女共同参画

(千円)

構成 事務 事業 の 重 点 化	No	26 重 点	27 重 点	28 重 点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01		3	3	男女共同参画センター管理経費(01-02-01-18-152-01)	男女共同参画の啓発、学習、相談事業を行う「男女共同参画センター」の管理経費	314	314	→	361
	02	2			男女共同参画社会促進事業経費(01-02-01-18-152-52)	男女共同参画ネットワーク会議で構成された実行委員会によるフォーラムを開催し、積極的に参画しようとする人材を育成している。男女共同参画推進経費で継続して実施。	0	0		
	03	1			男女共同参画講座事業経費(01-02-01-18-152-53)	男女共同参画に関する講座を開催。平成23年度から男女共同参画推進経費で継続して実施。	0	0		
	04	3	2	2	男女共同参画プラン策定業務経費(01-02-01-18-152-54)	昨年度行った「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果をもとに、第3次伊賀市男女共同参画基本計画の策定を行う。	200	168	→	648
	05		1	1	男女共同参画推進経費(01-02-01-18-152-55)	政策・方針決定過程や地域社会での女性の登用・参画推進のため、女性リーダー養成講座を開催する。また男女共同参画の推進を啓発するためフォーラムを開催する。	1,390	1,330	→	1,250
	構成事務事業 合計							1,904	1,812	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	女性リーダー養成連続講座で、平成23年度から5年間で98人が修了しましたが、住民自治協議会などあらゆる地域活動の場に女性が参画する取り組みを進めなければなりません。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	女性委員の登用率が低い審議会等について、女性委員選任に向けたヒアリングを強化します。地域まちづくり計画の見直しにおいて、住民自治協議会での女性登用の取り組みについて助言します。

基本情報	政策名等	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり	担当部署	040700	企画振興部地域づくり推進課	連絡先	0595-22-9639
	施策	6403	住民自治協議会の支援体制づくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・自主自立した住民自治の確立をめざすため、地域による民主的な運営により、地域まちづくり計画に沿った活動や運営が進められ、地域と行政がそれぞれ自立した対等なパートナーとして地域の発展に連携・協力するしきみを整備・充実します。						
	施策の方向	住民自治活動を支援するため、財政支援、横断的な行政組織体制や地域担当職員制度、市民活動支援センターと連携しながら地域自治を推進します。あわせて、市民と市の情報共有や、市民と行政が一体となって生活者の視点で施策の展開を図ります。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀市自治基本条例に基づき、住民自治協議会へ財政支援を行っています。今後、地域包括交付金の見直しを検討する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・地域担当職員制度の構築に取り組まましたが、できませんでした。 ・地域包括交付金の見直しについても、地区市民センターの自治センター化の方向性がまともになかったこともありできませんでした。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるような包括的な支援制度の整備(人的支援、財政支援、物的支援)が必要です。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域包括交付金の見直しを行い、各住民自治協議会の基盤強化を行えるよう、人件費や研修経費などを見込み、新たな指標を設定しました。 ・人材育成のための研修会等を、6回実施しました。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるよう、進行管理シートの検討を行いました。
改善・取組方向	住民自治協議会への財政支援を継続しますが、地域包括交付金の二次見直しとして現在の指標の見直しや、狭域有効業務と広域効率業務を洗い出し、補助金・委託料を包括交付金に含めるものと、地域で取組める業務のメニュー化を検討します。	・地域担当職員制度を構築するため、全職員に住民自治に対する理解を深めさせる取組を行います。 ・地区市民センターの自治センター化については、現段階では3つの運営方法を昨年度末に提案しましたが、実情を踏まえて内容を精査し、スケジュールも含め、改めて庁内で合意の上、地域へ説明します。 ・補助金の見直しを進める中で、地域包括交付金の見直しも併せて行います。 ・地域まちづくり計画の定期的な見直しや、進捗管理を行う包括的な支援体制の整備を検討します。	・住民自治協議会の人材育成のための研修会等を実施し、自主自立した組織運営に繋げていきます。 ・地域まちづくり計画の進行管理シートを作成し、進行管理シートが上手く機能するために試行期間を設定し、住民自治協議会と行政がともに検証し、進行管理シートの精度を高め住民自治活動の支援に取組んでいきます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 6403

## 住民自治協議会の支援体制づくり

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	住民自治協議会推進経費 (01-02-01-14-146-52)	住民自治協議会の運営、地域まちづくり計画の策定・実行等に係る財政支援	156,165	156,003	↑	176,289
構成事務事業 合計						156,165	156,003		176,289

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	新しい地域包括交付金では、各住民自治協議会の基盤強化を行えるよう、人件費や研修経費などを見込みました。また、人材育成のための研修会等を6回実施しました。 地域担当職員制度については、新たな創出につながる体制が出来ていません。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	全職員が住民自治の認識を持ってもらえるよう啓発推進を図るとともに、各住民自治協議会の活動を支援するための支援職員のしくみを創設する必要があります。